

(別添)

「株式会社日本政策金融公庫検査実施要項」の一部改正について

令和4年9月
農林水産省
大臣官房検査・監察部

I 改正概要

「独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律」が、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和3年法律第37号）の施行に伴い廃止され、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）に統合（令和4年4月施行）されたこと等から、所要の改正を行う。

【該当箇所】

本文 第5の6

II 施行時期

令和4年9月30日